平成２１年（フ）第２３７号
山口県周南市大字大津島2823番地の２
債務者　海田　靖雄
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
５　免責審尋期日　平成22年２月18日午前11時
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第２４１号
山口県下松市東陽６丁目２番３―202号
債務者　白石江美子
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
５　免責審尋期日　平成22年２月18日午前11時
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第３３１号
長崎県佐世保市棚方町120番地110
債務者　渕　　知宣
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
５　免責審尋期日　平成22年２月19日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続廃止

平成２１年（フ）第１５０６５号
東京都江東区辰巳１丁目５―17―2805
破産者　呉　　暁敏
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０７７号
愛知県一宮市北今字小家1772番地
破産者　有限会社東海ユニット社
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０７８号
神奈川県横浜市南区真金町１丁目４―３―502
破産者　吉田　寛人
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０７９号
神奈川県横浜市南区中村町３丁目202―３―１Ｆ
破産者　吉田　芳章
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０８８号
東京都杉並区方南２丁目25番11号
破産者　東京テクノシステム株式会社
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０８９号
東京都杉並区方南２丁目25―11
破産者　齋藤　好和
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１２２号
東京都豊島区南池袋３丁目13番16号
破産者　株式会社ＴＯＫＹＯ　ＳＴＡＲＴＩＮＧ　ＣＯＭＰＡＮＹ
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１２３号
東京都板橋区赤塚６丁目７―１
破産者　滝沢　智道
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１６３号
東京都府中市栄町３丁目８番地の12
破産者　有限会社キティホーク
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１６４号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6713番地の８
破産者　有限会社ネクスト・ワン
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１６５号
東京都府中市新町２丁目28―１―413
破産者　関　　千俊
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２３８号
栃木県下都賀郡壬生町中央町15番９号
破産者　有限会社ティー・アイ・シー
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２３９号
東京都文京区根津２丁目５―12　吉井方
破産者　一色　利男
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４０９号
東京都新宿区山吹町358―701
破産者　尾和　晴夫
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８０１号
東京都板橋区双葉町２―５―302
破産者　石森　　悟
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８１３号
茨城県行方市荒宿11
破産者　鈴木　茂子
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８７１号
東京都江戸川区宇喜田町1322―20
破産者　中島　喬次
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０５５号
埼玉県さいたま市南区四谷３丁目７―24
破産者　斉藤　文夫
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部